



【発信日】令和6年10月10日

【問合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 砂子、辻

電話 0779-64-4800 内線 2702

大野市は一般社団法人福井県助産師会と
「災害時における妊産婦、母子等への応急救護活動及び
支援等に関する協定」を締結します

災害時に妊産婦等の要配慮者に対する支援体制を充実させるために、一般社団法人福井県助産師会と「災害時における妊産婦、母子等への応急救護活動及び支援等に関する協定」を締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、当日の取材をよろしくお願ひします。

記

- 日時 10月18日（金） 午後1時10分より
- 場所 大野市役所2階 応接室
- 出席者 大野市長 石山志保
一般社団法人福井県助産師会 会長 川端起代美（かわばた きよみ）
- 内容 協定書署名、挨拶、写真撮影
- 協定の概要 別紙のとおり

大野市と一般社団法人福井県助産師会の 災害時における妊産婦、母子等への応急救護活動及び支援等に関する協定の概要

- 1 大野市と一般社団法人福井県助産師会は、災害時における妊産婦、母子等への応急救護活動に関して協定を締結します。
- 2 この協定は、災害時において、大野市の要請により一般社団法人福井県助産師会が妊産婦、母子等への応急救護活動を実施することを目的とします。
- 3 一般社団法人福井県助産師会は、応急救護活動の円滑な実施を図るため、事前に次の事項を定めた災害救護計画を作成します。
 - (1) 応急救護組織の編成
 - (2) 応急救護組織の活動計画
 - (3) 日本助産師会、地域助産師会と関係機関との通信連絡網
 - (4) 指揮系統
 - (5) 訓練計画
- 4 大野市は、大規模災害に際して応急救護活動を実施する必要がある場合は、一般社団法人福井県助産師会に対し助産師応急救護班の編成及び派遣を要請します。一般社団法人福井県助産師会は要請を受け、直ちに救護班を編成し、大野市が設置する救護所又は避難所や在宅へ班員を派遣します。
- 5 救護班は、救護所又は避難所、在宅において次の活動を行います。
 - (1) 救護所における応急救護活動
 - (2) 避難所における健康管理、健康相談及び支援
 - (3) 妊産婦、母子等の医療機関等への搬送要否の決定